第３７期第１回京都市社会教育委員会議の模様をマナビィがレポート！

令和７年８月２０日（水）、京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）において、第３７期京都市社会教育委員会議の第１回目となる会議が開催されました。初回ということで、自己紹介や今後の会議の進め方について議論されました。

■　出席委員（１７名のうち１３名）　※五十音順

上田　清乃 委員、小林　一彦 委員、金剛　龍謹 委員、佐竹　美都子 委員、
塩見　葉子 委員、田村　圭吾 委員、豊島　伊織 委員、豊田　まゆみ 委員、永田　紅 委員、
本郷　真紹 委員、柾木　良子 委員、南　見奈子 委員、森口　真希 委員

第３７期第１回社会教育委員会議次第

○　第３７期委員自己紹介
○　委員の職務・会議規則等について
○　議長・副議長の選出

開　　会

１　議　事

（１）　会議の公開について
（２）　京（みやこ）まなびミーティングについて
（３）　京都市の生涯学習施策の基本指針 及び 第３７期の審議テーマ等について

２　報　告

（１）　京都市社会教育委員会議　読書専門部会について（中間報告）
（２）　京（みやこ）まなびぃニュースレターについて

３　主催事業 及び 刊行物の案内

閉　　会

■　稲田教育長挨拶

■　松井京都市長メッセージ

○　小林　一彦　委員（京都産業大学日本文化研究所長）

日本の古典文学を専門としており、現在は京都産業大学日本文化研究所の所長を務めています。これまで、「古典の日推進委員会」や「大学のまち・学生のまち京都推進会議」、京都学講座、和食文化学会の立上げなどを通じて、京都市と連携した活動に取り組んできました。また、全国大学国語国文学会では、代表委員も務めてきました。

昨今、古典離れが進み、AI が発達する時代において、古典の意義が問われることもありますが、古典は京都が世界に誇る文化であり、日本人の心の拠り所でもあります。今後も、皆様からのご教示を糧に、少しでも貢献できるよう、努めてまいります。

○　金剛　龍謹　委員（能楽金剛流若宗家）

能楽師として、烏丸一条と中立売の間にあります金剛能楽堂を拠点に、京都をはじめ、国内外で公演活動を行っています。京都市立芸術大学で非常勤講師を務めるほか、市・府立の中学、高校での鑑賞教室、また、文化庁の委託事業として、全国の小、中学校を訪問し、体育館などで能の魅力を伝えるワークショップも実施するなど、これからを担う若い世代に、日本の伝統文化である能の魅力を伝えていけるよう活動しています。

今後は、社会教育委員会議で学びを深めながら、京都市の文化振興に貢献できるよう尽力いたします。

○　佐竹　美都子　委員（株式会社西陣坐織代表取締役、アテネオリンピックセーリング競技日本代表）

2004 年アテネオリンピックのセーリング競技（ヨット）で日本代表選手を務めました。その後、実家の西陣織の製造業を継ぎ、日々デザインやものづくりに携わっています。また、メーカーとして全国の呉服店を訪問し、販売活動を通じて、改めて着物の魅力を伝える取組も行っています。

私もこちらで学びながら、市民の皆様に学びを通して様々な気付きや感動を得ていただけるようなお手伝いできればと思っています。

○　塩見　葉子　委員（令和７年度京都市 PTA 連絡協議会会長）

令和７年度京都市 PTA 連絡協議会の活動方針として、「広い視野で見守り、深い愛で育てる」という言葉を「京都市 PTA しんぶん」で発信いたしました。子どもたちの未来を多くの方の目で見守れるよう、幅広くつながっていきたいと考えています。

また、私自身、小学生から大学生まで４人の子どもを育てており、日々の悩みをこちらで相談させていただくこともあるかと思います。

この機会を通じて、私自身も学び、保護者の皆様にもその学びを広めていければと思っています。

○　田村　圭吾　委員（NPO 法人日本料理アカデミー地域食育委員会委員長、京料理　萬重　代表取締役社長）

これまで 20 年以上にわたり、京都市教育委員会と日本料理アカデミーが連携して実施している「日

本料理に学ぶ食育カリキュラム推進事業」に参加し、小学校で「だし」の授業を通じて、食文化の大切さを伝えてきました。文化庁が京都に移転した際には、「京都料理芽生会」として協力し、海外への文化交流を通じて日本料理の魅力を発信する機会もいただきました。また、京料理が国の「登録無形文化財」に登録された際にも、関係者として携わりました。

料理はただ食べるだけのものではありません。京都には多様な文化がありますが、料理はその入口として、他の文化と横断的につながる役割を果たしていると思っています。私たち料理屋は、料理を通じて文化を担っているという自覚を持って日々取り組んでいます。

また、京都には、地域の子どもは地域で育てる「竈金（かまどきん）」という考え方があります。私たち京都の大人一人ひとりが、自身の専門性や経験を活かして、子どもたちに伝えていければと思っています。

○　豊島　伊織　委員（市民公募委員）

京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程に在籍しており、専門は社会学、特に教育・福祉の社会学です。生活に困窮されている方々への支援やボランティア活動を行いながら、地域の福祉を担う上で欠かせない存在となってきたNPOの市民活動、いわゆる「サードセクター」といわれる団体が、どのように持続的に、そして自律的に活動していくのかを研究しています。

また、急速に広がりを見せている子ども食堂への聞き取り調査や、フィールドワークなども行っています。社会教育については、身近なテーマとして関心を持っており、特に福祉に関わるNPOや市民セクターは、「人手不足」「資金不足」という二つの課題を抱えていると言われています。これは、社会教育に関わる市民団体にも共通する問題だと考えています。行政、市民、企業など各セクターがそれぞれの役割をどう分担し、バランスよく連携していくかという観点から、審議に参加させていただければと思います。

京都市民としては３年目ということで、まだまだ市民としては未熟な部分もありますが、この機会を通じて学びを深めていきたいです。

○　豊田　まゆみ　委員（一般社団法人京都市地域女性連合会理事）

女性会では、毎月発行する会員向けの新聞を通じて、各行政区の活動報告や地域の取組を紹介しています。また、地域の皆様と連携しながら、学習会の企画や伝統文化を子どもたちに伝える活動などにも取り組んでいます。たとえば、小学生と昔遊びを楽しむ活動では、PTAの保護者にも参加いただき、世代を超えた交流を大切にしています。

以前は教職に就いており、退職後に女性会の活動に本格的に関わるようになりました。夫も教職経験があり、現在は夫婦で地域活動に参加しています。今後も地域の皆様と協力しながら、女性会の活動を広げていければと思っています。

○　永田　紅　委員（歌人、京都大学大学院農学研究科研究員）

歌人として現代短歌の創作活動する一方で、大学では細胞生物学の研究をおこなっており、顕微鏡を使った細胞観察など、全く異なる分野にも取り組んでいます。

最近では AI が短歌を作るようになり、文化や教育の在り方も大きく変わってきていると感じています。AI の進化によって、５年後、10 年後には全く違う世界になっているかもしれません。私自身、ChatGPT などのツールを使いこなせているとは言えませんが、すでに身近な存在になっており、これから社会がどう変化していくのか、皆様と一緒に考え学びながら、これからの時代に向けて何が大切なのかを探っていきたいです。

○　本郷　真紹　委員（学校法人立命館理事補佐・立命館大学文学部特命教授）

大学では、日本の古代史及び宗教史を専門としています。衣笠にキャンパスがあり、周辺には仁和寺や北野天満宮など、歴史的・文化的に貴重な寺社が多数あります。最近では、学生がボランティアとして寺社の活動に参加したり、修学旅行生向けのガイドを行うなど、貴重な学びの機会をいただいています。

ご承知のとおり、京都市には約１４万人の学生が在籍しており、これは京都市民の１０人に１人が学生という、全国的にも稀有な環境です。

京都は、住んでいる環境そのものがフィールドワークになり得る恵まれた環境ですが、その魅力を実感することなく京都を去っていく学生が少なくありません。それは非常にもったいないことです。学生は地域から多くの学びを得ることができ、また京都市にとっても、学生の若い力と柔軟な発想を生かすことで、地域の活性化や発展に貢献できると考えています。そうした双方にとって有益な仕組みを、京都ならではの特色を活かしながら、どのように構築していくかが今後の課題だと思っています。

○　柾木　良子　委員（同志社大学　国際教養教育院　嘱託講師）

大学では、留学生及び日本人学生を対象に、着物文化に関する授業を担当しています。着物は留学生にとっても日本の若い世代にとっても非常に新鮮な存在であり、学生の疑問や関心に触れることで、私自身も着物文化の意義や可能性について考える機会を得ています。

京都は、着物と切っても切れない関係にあります。まちなみに着物が非常によく馴染むだけではなく、京友禅や西陣織といった伝統的な技術を受け継ぐ職人の方々、さらには多くの伝統芸能や行事が存在することから、和装は欠かせない文化の一部になっています。しかし、学生だけではなく私たち世代にとっても着物に触れる機会は多くありません。そうした現状を変えるため、全国各地で講演会やセミナー、雑誌の連載などを通じて、着物の存在と魅力を伝える活動を行っています。また、昨年より「京染会」の参与として、着物業界の後継者不足や着物離れといった課題の解決に向けて、今後の方法性を模索しているところです。

京都府立大学教育研究評議会委員も務めており、社会教育委員としては９年目になります。これからも皆様とともに、学びを深めていきたいと思います。

○　南　見奈子　委員（市民公募委員）

私には病気を抱える子どもがいます。長年にわたり２４時間体制の介護が必要で、外で働くことも難しく、家にこもりがちな生活を送っていました。そのような中でも、放送大学での学びや読書を通じて

社会とのつながりを感じ、学ぶことが生きる力になっていました。子どもの体調が安定してきたことをきっかけに、通信制課程の大学で、社会福祉学を学びながら社会福祉士の資格取得、また、社会教育士の称号取得に向けて勉強中です。以前は大学でフランス語を教えていましたが、今は社会福祉の学びに深い充実感を覚えています。また、保護者として支援学校の PTA 会長や学校運営協議会の委員として地域の活動にも関わってきました。防災士の資格も生かして、地域のつながりづくりに役立てていけたらと思います。

年齢やその他の理由で学びから遠ざかっている方々が、再び学びにアクセスできる仕組みや環境づくりが、社会教育の重要な役割の一つだと考えています。今後、そうした生涯学習の在り方について考え、より多くの人が学びに触れられる社会を目指していきたいと思っています。

○　森口　真希　委員（株式会社堀場製作所　理事　管理本部副本部長）

堀場製作所入社後、広報や秘書を経て、現在は管理本部で人事・人財領域を担当しています。2000 年代、出産に伴い産休・育休を取得し、職場復帰した際には、世の中が大きく変化したことを実感しました。働き続ける女性、外国籍、障害のある方など、多様な人財が活躍できる組織づくりを目指し、2014 年に社内でダイバーシティ推進プロジェクトを立ち上げ、現在はグローバル人財センターを担当しています。

社会の変化とともに、学びの形も変わってきました。私たちは堀場製作所の社員を「ホリバリアン」と呼んでいますが、グローバルに活躍するホリバリアンが協力し、次世代の育成にも力を入れています。理科や技術に関心を持つ若い世代を増やすために STEAM 教育を実施するなど、サステナビリティ活動にも注力しています。加えて個人的な活動として、2018 年に企業の枠を超えてメンター・メンティマッチングサービスを提供する NPO 法人を女性のキャリア支援を目的に有志で立ち上げました。

私は他の委員の皆様のような専門家ではありませんが、京都の企業で働く一人の女性として、今後も、皆様から多くの学びをいただきながら、私自身も何かお役に立てるよう努めてまいります。

○上田　清乃　委員（京都市立南太秦小学校　校長）

南太秦小学校の校長をしております。小学校長会を代表して参加させていただいています。

日々の教育活動を通して、校区を愛し、地域を大切にし、京都で暮らしてよかったと思える子に育ってほしいと願っています。様々な場面でお世話になりますが、今後ともよろしくお願いいたします。

今回ご欠席の
伊住　禮次朗　委員（茶道総合資料館副館長）、
ウスビ　サコ　委員（京都精華大学元学長・名誉教授、東京都公立大学法人理事）
原　敏之　委員（日本労働組合総連合会京都府連合会会長）
松田　規久子　委員（京都新聞社文化部編集委員兼論説委員）
には、次回ご出席の際に、改めて自己紹介していただくよ。

■　委員の職務・会議規則等について

■　議長・副議長の選出

自薦・他薦がなかったため、事務局からの提案として、会議の継続性を考慮し、本郷　真紹　委員に引き続き議長を、柾木　良子　委員に新たに副議長をお願いいたしました。

■　開会

■　議事―１　会議の公開について

会議は原則として公開し、市民の傍聴を認めること、また、会議の摘録を公開することについて、合意しました。

■　議事―２　京（みやこ）まなびミーティングについて

京都市では、生涯学習の理念を市民と共有し、市民ぐるみで生涯学習のまちづくりを進める機運を高める取組の一つとして、社会教育委員による講演会などを実施しています。

これまでのレポートはこちらから↓
京都市教育委員会事務局：京（みやこ）まなびミーティング

■　議事―３　京都市の生涯学習施策の基本指針　及び　第３７期の審議テーマ等について

〇事務局説明（小野生涯学習推進課長）

本市の社会教育、生涯学習の取組は、令和３年度から令和７年末までの５年間を計画期間とする、京都市基本計画「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン２０２５」を基本指針として位置づけ、様々な事業や施策を展開しているところです。

松井市長の就任以降、市民や有識者との対話を重ね、市政の内容や市職員の役割などを点検し、京都基本構想に係る議論などを踏まえて、令和６年度から令和９年度までの市政の方針などを示す「新京都戦略」が策定されました。本市では、総合行政として社会学習施策を推進していることを踏まえ、この「新京都戦略」に掲載されている生涯学習事業を、現行の京プランに加え、本市生涯学習施策の基本指針に位置付けたいと考えています。

審議テーマ案としては、**「新京都戦略の推進～「京都愛」を高め、次世代へつないでいくために～」**を提案します。

人口減少が進み、実人口の増加が難しい中、本市では京都への愛着を持つ「関係人口（愛着人口）」の拡大が重要とされています。京都市民に限らず市内外の方々の京都への愛着、すなわち「京都愛」を高め、京都を愛する人を増やすことが、発信力や求心力の向上につながり、京都に関わる人の数、関係人口をさらに増やすことになります。これは、京都のまちの安定や発展にも繋がるものと考えています。

京都は、多様な学藝と人的資源に恵まれる一方で、担い手不足や文化継承の課題があり、子どもの学びや育ちにも影響が懸念されます。「新京都戦略」では、人とのつながりを基盤とした居場所づくりや、学藝を活かした体験環境の整備、次世代の育成が示されています。

こうした背景を踏まえ、基本指針となる「新京都戦略」を大きなテーマとし、社会教育、生涯学習の側面から、京都のまちの魅力や京都ならではの文化、学藝と学びの継承について検討を深めるため、サブテーマを**「～「京都愛」を高め、次世代へつないでいくために～」**といたしました。

また、今期は第 36 期で教育委員会から諮問いたしました、「京都市子どもの読書活動推進のための取組指針」の策定に向けた議論を重点項目としております。こちらは、今年度中の答申を目指し、すでに読書専門部会による検討が始まっておりますので、詳細はのちほど報告します。

○　森口　真希　委員（株式会社堀場製作所　理事　管理本部副本部長）

第３６期の会議ではコロナの収束を受け、京都アスニーをはじめとする京都市の教育関連施設にて会議が開催され、参加させていただきました。

京都には、「文化の場の力」があると感じており、社内教育においても様々な文化施設を活用しています。こうした場の持つ力が、会議にも良い影響を与えてくれると思っています。今期においても、参加者がその空間から何かを受け取り、対話を深められるような会場選定をお願いしたいです。

○　本郷　真紹　議長（学校法人立命館理事補佐・立命館大学文学部特命教授）

これまでも、様々な教育関連施設で会議が行われてきましたが、今期もそうした文化的・教育的な場で会議を開催されるよう、事務局には、引き続き検討をお願いします。

それでは、第３７期は「新京都戦略」に掲載されている生涯学習事業を、現行の京プランに加え、本市生涯学習施策の基本指針に位置付け、審議テーマを**「新京都戦略の推進～「京都愛」を高め、次世代へつないでいくために～」**として審議を進めていきます。

■　報告－１　京都市社会教育委員会議第１・２回読書専門部会について

○事務局説明（嶋本学校地域協働推進課長）

第１回読書専門部会では、第４次読書活動推進計画に基づく現行の取組についての説明と、今後の議論の方向性として６つの論点を提示し、今回は「読書活動の意義と発信」について協議いただきました。

東京大学の酒井邦嘉教授による講義では、「脳科学から見た子ども読書活動の重要性」をテーマに、読書が想像力や思索力をはぐくみ、衝動的な行動の抑制にもつながる可能性があること、また、読書は本を読んだ冊数よりも「再読」が重要であり、紙の本の優位性とともにデジタル化の警鐘について述べられました。

委員からは、読書の価値を感じていない子どもや保護者への読書の重要性の発信方法や、学校・公共空間での本との出会いの工夫など、様々な視点からご意見をいただきました。

続いて、第２回読書専門部会では、３つの協議題についてご議論いただきました。

１つ目は、「家庭・地域・学校等の役割について」です。ここでは、保護者への啓発方法として、学校の懇談会で図書を目にする機会を設ける工夫や、子どもたちの興味関心を引くために、実際に本に触れ装丁や手触りなどを体験するなど、活字以外の要素を活用する提案がありました。また、身近な大人による働きかけの重要性や、図書館の今後の方向性についても意見が交わされました。

２つ目は「多様な子どもたちの読書機会の確保について」です。特別支援が必要な子ども、日本語指導が必要な子ども、特定分野に才能を持つ子どもなど、多様な背景を持つ子どもたちへの支援について議論いただきました。支援学校での取組紹介のほか、学校と専門機関をつなぐ人材の必要性、蔵書や選

書の課題、子ども自身による本の選択とそのデータの蓄積の重要性などが挙げられました。

３つ目は「デジタル環境の下での読書活動の推進について」です。ICT の活用が進む中、電子書籍の利点と課題について意見交換が行われました。電子書籍は選択肢を広げる一方で、身体への影響などのデメリットもあるため、紙とデジタルの適切な使い分けを示す必要があるとの意見がありました。

また、今年 5 月に小学 4 年生から中学３年生までの児童生徒とその保護者、高校生を対象に行ったアンケート調査の結果では、家庭での読み聞かせの減少傾向や、読書好きの割合の微減、不読率の上昇が確認されました。紙の本と電子書籍の比較では、紙の本を読む子のほうがが多いという結果が出ています。また、漫画については「読まない」と答える子が本よりも多く、新聞についても多くの子どもが読んでいません。読書以外の情報・娯楽手段の多様化が背景にあると考えられます。

今後も、専門部会では、多様な視点から議論を深め、全体会で改めて報告・意見交換を行う予定です。

○　永田　紅　委員（歌人、京都大学大学院農学研究科研究員）

何かを評価する際、どうしても「数」が基準になりがちです。読書に関しても、「１日に何冊読むか」「図書館の入館者数」など、量的な指標が重視される傾向にあり、そこに私は違和感を覚えています。酒井教授にこの点を尋ねたところ、「どれだけ繰り返し読んだ本があるか」という視点も大切だと教えていただきました。繰り返し読んだ本や漫画、セリフを覚えるほど読み込んだ作品には深い愛着があり、人生に影響を与える力があります。そうした読書体験をすくい取って評価することが重要になると考えています。

また、本を手に取りやすい環境づくりも大切です。私の自宅ではトイレに本棚を設置し、自然と本に手が伸びやすいようにしています。スマートフォンを見る代わりに、ふと本を手に取れる環境も、本を読むきっかけになるのではないでしょうか。

現在、月に１回「NHK 短歌」に出演していますが、今年のテーマが「“理科のことば”で羽ばたく」です。理科という分野と短歌との親和性に不安を感じていましたが、実際には、図書館で理科の本を借りて言葉を拾いながら作品づくりに取り組まれる方も多く、素晴らしい作品が集まっています。馴染みのない分野でも、少しのきっかけや適切な場があれば、人は積極的にアクセスするのだと実感しました。文化が学びの入口になる可能性を強く感じています。

最近では、着物を着る機会もありました。最初は気が重かったのですが、実際に着てみると良い体験となり、少しのきっかけで着物を身近に感じることができました。こうした異分野同士を結び付ける取組は、京都ならではの文化と読書の融合にもつながると思います。

読書に限らず、文化的な要素を取り入れながら、子どもたちや市民の皆様が自然に学びに触れられるような環境づくりを進めていきたいです。そして、そうしたアイデアを共有し、考える機会になることを願っています。

○　豊田　まゆみ　委員（一般社団法人京都市地域女性連合会理事）

私は、前回の読書活動推進計画の策定後、学校現場の読書環境が大きく進展したと感じています。特に、学校図書館司書の方が週２～３回、各学校に配置されるようになったことは大きな変化です。学校ではビブリオバトルが行われ、中学生でも分厚い本を読むようになっていました。

子どもたちが自ら本を手に取って読むようになるきっかけは、絵本です。特に幼い頃から家庭に読書の習慣や環境があると、自然と本に親しむようになります。しかし、全ての家庭がそうとは限らず、読

書環境には差があります。だからこそ、幼稚園や保育園では読み聞かせなどを通じて、小・中学校ではより多くの本に触れる機会を作ることが大切だと感じています。

私自身、小学校で読書ボランティアをしていますが、子どもたちの反応を直接見ることができ、非常に貴重な経験です。読み聞かせだけではなく、視覚的に楽しめる教材の制作活動も行っています。こうしたボランティア活動がますます活発になってきていることを実感しており、今後もこうした実践を紹介していきたいと思っています。

先日、京都府立丹後緑風高校久美浜学舎が「情報活用授業コンクール」で優秀賞を受賞したという新聞記事を目にしました。インターネット検索では考えるステップやスキルがなくても情報がすぐに得られるため、本を読んで情報を集めて考えるというステップを生徒に確認させる授業を行っているそうです。この取組は、小学校の総合学習にも通じるものであり、図書を活用して子どもたちが自分の考えをまとめていく過程を授業にもっと取り入れてほしいと思いました。ボタン一つで簡単に情報を得るのではなく、いろんな本を読みながら資料を探して、自分の考えを深めていく学びの姿勢を、答申にもぜひ取り入れていただきたいです。

○　小林　一彦　委員（京都産業大学日本文化研究所長）

京都ならではの学びの視点から、一つ提言します。図書・本は、保存されているものではなく、手に取ってもらってこそ価値があります。京都には世界有数の本の流通の市場があり、江戸時代のものからもっと古いものまで、簡単に手に取れて買うことができます。これは京都ならではです。そうした「和本」を使った「触れる本の授業」を通じて、子どもたちに日本の文化継承のあり方を伝えたいと考えています。

日本の書籍文化は非常に多様で、江戸時代は本の流通が盛んで識字率も高く、だれもが古典に親しんでいました。「源氏物語」や「古今和歌集」などを知ることは、能や歌舞伎を楽しむためにも欠かせない教養でした。こうした文化を、実際に本に触れることで体感してもらう授業を、大々的に展開したいと思っています。和本は視覚だけでなく、香りや手触り、重さなど五感で感じることができる教材です。スマホでは得られない実際に触れることで学ぶことができる、京都の文化や知恵、多様性を子どもたちに伝えるための一つの学びのスタイルとしてこの取組を検討していただきたいです。

○事務局

読書専門部会では少人数で和気あいあいと忌憚のない意見交換が行われています。そうした活発なやりとりの中から新たなヒントが生まれ、京都の子どもたちにとってどのような読書活動が必要かを示す、意義のある取組指針にしていきたいと考えています。

■　報告－２　京(みやこ)まなびぃニュースレターについて

「京都市立芸術大学へ行ってみよう！」テーマに、学校施設の紹介と、浴衣の着付け体験の講師をしていただいた柾木委員へのインタビューを掲載しています。

■　主催事業 及び 刊行物の案内

■　閉　会

この摘録の作成には補助的に生成 AI を利用しています。